

第6回 基礎自治体による行政サービス提供に関する研究会 議事要旨

【開催日時等】

- 開催日時：平成25年12月9日（月）13：00～15：00
- 場 所：総務省低層棟1階 共用会議室3
- 出席者：辻座長、大杉座長代理、伊藤委員、片山委員、立石委員、玉沖委員、沼尾委員、林委員、山本委員
事務局：門山自治行政局長、山崎大臣官房審議官、時澤行政課長、原市町村課長 ほか

【議事次第】

- (1) 開会
- (2) とりまとめに向けた考え方について（案）等について
- (3) 閉会

【資料説明】

- 事務局より、配布資料に基づき説明。

【意見交換（概要）】

（全体的事項）

- 「地方中枢拠点都市」と条件不利地域の市町村の間の地域では、定住自立圏の取組を推進していくことを明確にする必要があるのではないか。

（「地方中枢拠点都市」関係）

- 「地方中枢拠点都市」が「圏域全体の経済成長のけん引」の役割を担うというのは、1960年代のような製造業中心の拠点を整備するという趣旨ではなく、人口減少が進む中で、「地方中枢拠点都市」を圏域全体の雇用の場としての最後の防衛線とする、アンカーを打つということではないか。「地方中枢拠点都市」における雇用確保の取組は、農業の六次産業化やMICEなど、地域によって様々なパターンが考えられるのではないか。
- 定住自立圏構想の中心市よりも人口規模の大きなところが経済の核となり、日本全国の人口減少と東京一極集中を緩和することが必要である。「地方中枢拠点都市」には、東京だけ一人勝ちしないようにするという意味での経済のけん引役が期待されるのではないか。
- 人口規模の大きな「地方中枢拠点都市」に関しては、小売圏や卸売圏等、生活圏を越えた都市機能の影響圏を考慮した議論があってもよいのではないか。

- 例えば食品開発の分野において、消費者に強く支持されるものを地方から売り出すためには、いきなり東京にダイレクトに行くことを目指すのではなく、まず近くの商圈で売れるかを見るという状況になっている。最終的に東京でブレイクするにしても、必ず近くの商圈のノウハウ、流通、販路等の蓄積が重要な役割を担っているのではないか。
- 中心となるところにいろいろなことを担ってもらおうというのは、民間でいう「ホールディングス化」に近いと感じた。中心とつながる近隣市町村等は中心と明確に違う役割を担う、という発想を持っていただくことが必要ではないか。
- 「地方中枢拠点都市」になり得る都市の規模にはかなりの差があるので、「地方中枢拠点都市」が担うべき3つの役割のうち、経済成長のけん引に重点を置く都市もあれば、生活関連機能サービスの向上が特に求められる都市もあるのではないか。
- 「地方中枢拠点都市」のみが軸となって圏域を形成する場合以外に、「地方中枢拠点都市」ではない近隣の市町村が、圏域の雇用の核となるような場合もある。圏域内の市町村間の役割分担は市町村間の協議によって圏域ごとに決められるということを確認にすべきではないか。
- 「地方中枢拠点都市」のコンセプトは、中心都市が近隣の市町村のことも考えて、圏域全体の経済成長や生活機能の確保等を実現し、互いにWin-Winになることを目指すものであり、中心都市への集住を進めるための施策ではない。ただ、常にWin-Winになるのかという懸念はあると思われるので、懸念を払拭できるよう、Win-Winの関係を作れるような仕組みづくりが必要ではないか。
- 圏域内の首長間の定期的な協議を活用して、中心都市が近隣市町村の意向に十分留意して取組を進めることが重要ではないか。
- 通勤・通学10%圏は、都市機能のスピルオーバーをどの範囲までは担保できるかをイメージするための目安となるもの。通勤・通学10%圏に入っていない市町村が「地方中枢拠点都市」と「連携協約」を締結し、一緒に成長していこうとするのは全く問題ない。ただ、「地方中枢拠点都市」が通勤・通学10%圏の広がりに関係なく一つの市町村とだけ連携し、それで手厚い財政措置を求めるのは適当ではないので、通勤・通学10%圏のある程度の部分をカバーする覚悟は最低限必要ではないか。
- 「地方中枢拠点都市」になり得る都市においても空洞化が進んでおり、その対策を考えなければ、圏域からの人口流出を押さえることは難しくなるのではないか。

(条件不利地域の市町村関係)

- 都道府県による補完を考える場合、市町村が処理しなければならない事務の種類を考えることよりも、市町村が都道府県の事務処理にどれくらい関与できるか、常にチェックし物を言える仕組みがあるかどうかの方が重要ではないか。
- 市町村が処理しなければならない事務に関しては、自治体の本質や憲法上の要請で定まるのではなく、あくまで政策上どこで線を引くかを考えることになるのではないか。
- 市町村はやりたい事務だけをやり、大変な事務は都道府県にお願いしますということが許容されるのかという問題意識も重要ではないか。
- 都道府県による補完の対象事務については、当面のところと将来的なところは分けて考え、当面の対象事務を設定した上で、経過を見ながら将来的にどうするかを考える必要があるのではないか。

(三大都市圏の市町村関係)

- 市町村の区域を越えたアセット・マネジメントは、重要な論点ではあるが、現状では少しハードルが高いのではないか。連携のあり方をどう具体化するかは、長期的に考えるべき課題といえるのではないか。
- 三大都市圏における連携の対象地域については、首都圏の郊外部分、文化的・財政的に余裕のある都市、首都圏全体などが考えられるが、広域市町村圏のときにも大都市圏はうまくいかなかったように、首都圏はあまり連携しようとしらないというのが実状ではないか。
- 三大都市圏については、現状では連携そのものが進んでいないことから、近い将来確実に問題となる高齢化や公共施設の老朽化の問題を入り口として提示し、連携の端緒としていただくことが現実的な戦略ではないか。

以上